

第44回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成19年 4月27日(金) 13:30~15:15

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学部局長選考規則の一部改正について

議長から、長崎大学部局長選考規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、総務部長から、資料2に基づき、本学の円滑な運営に資する観点から、経済学部長の任期の始期を4月1日に合わせるための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 長崎大学附属図書館規則の一部改正について

議長から、長崎大学附属図書館規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、附属図書館長から、資料3に基づき、附属図書館の円滑な運営に資するため、附属図書館の分館長を、副部局長として置くこととするための所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議の過程で、医学部長及び経済学部長から、医学分館長及び経済学部分館長については、各分館の有する専門性を踏まえ、その専門的な知識を有する者でなければ、運営上支障があるのではないかと懸念が示されたが、附属図書館長から、分館長候補者の選考に関しては別に規程を定めることとしており、その選考に当っては各分館の専門性に配慮する旨の説明があった。

(3) 長崎大学名誉教授の選考について

議長から、長崎大学名誉教授の選考について審議の提案があった。

引き続き、本年3月に退職した本学教授のうち、名誉教授として各部局の教授会等の議を経て、学長に内申があった者10名及び学長による発議のあった者2名について、各部局長等から、資料4に基づき、それぞれ略歴、功績など推薦理由の説明があった。

審議の結果、提案のあった12名に対し名誉教授の称号を授与することとした。

(4) 大学機関別認証評価に係る自己評価書(原案)について

議長から、大学機関別認証評価に係る自己評価書(原案)について審議の提案があった。

引き続き、理事(評価・人事担当)及び理事(教育・情報担当)から、資料5-1に基づき、計画・評価本部会議で検討された大学機関別認証評価に係る自己評価書

(原案)について説明があり、意見等あれば、5月11日(金)までに、企画課まで提出願うよう依頼があった。

また、資料5-2に基づき、認証評価に係る資料として必要となる各部局による授業実施報告書について、資料5-2の様式で作成願いたいこと及び作成の上は写を計画・評価本部教育専門部へ提出願いたい旨の依頼があった。

(5) その他

ア 長崎大学経営協議会委員(学外委員)に係る意見聴取について

議長から、長崎大学経営協議会委員(学外委員)に係る意見聴取について審議の提案があった。

引き続き、議長から、追加資料に基づき、長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号により、経営協議会の学外委員については教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命することとなるが、今般学外委員である伊藤一長前長崎市長が逝去されたことに伴い、田上富久新長崎市長を後任としたい旨提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、田上新委員の任期は、伊藤前委員の残任期間であることから、平成20年3月31日までとなる旨の説明があった。

イ 長崎大学大学教育機能開発センター規則の一部改正について

議長から、長崎大学大学教育機能開発センター規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、議長から、追加資料に基づき、大学教育機能開発センターの円滑な運営に資する観点から、部門長の選考に当たっては、当分の間、センターの専任教員のほか兼務教員も選考の対象とすることとするための改正である旨の説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 教員の人事について

(教員の人事に関する案件であり非公開)

(2) 教育研究組織の現況分析の単位について

理事(評価・人事担当)から、資料6に基づき、教育研究評価における教育研究組織の現況分析の単位については、既に国立大学法人評価委員会に提出にしており、3月22日開催の教育研究評議会において報告したところであるが、3月27日付けで国立大学法人評価委員会から現況分析の単位の案が示され、意見照会があったので、3月27日開催の役員会で審議を行った結果、意見を出さないこととした旨の報告があった。

(3) 平成19年度入学者特別選抜の実施状況について

理事（教育・情報担当）から、資料7に基づき、平成19年度入学者選抜（平成19年4月入学者）に係る入学者確定数等について報告があった。

(4) 平成18年度の新卒者国家試験合格状況について

理事（教育・情報担当）から、資料8に基づき、平成18年度の国家試験（医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、歯科医師及び薬剤師）の合格状況について報告があった。

なお、資料に分かりづらい部分があったため、資料を整理した上で再度報告することとなった。

(5) 国立大学法人法施行規則の一部改正による教育学部附属養護学校の教育学部附属特別支援学校への改称に伴う学内規則の改正について

総務部長から、資料9に基づき、平成19年3月30日付けで国立大学法人法施行規則が一部改正され、本学教育学部の附属養護学校が附属特別支援学校に改称され、平成19年4月1日から施行されたことに伴い、関係する学内規則における「附属養護学校」の名称を「附属特別支援学校」に改めたことの報告があった。

(6) その他

ア 平成19年度科学研究費補助金の内定状況（速報）について

理事（研究・国際担当）から、資料10に基づき、平成19年度科学研究費補助金の内定状況（速報）についての報告があった。

イ 大学改革とその基盤となる教育再生への取組について

事務局長から、追加資料（「大学改革とその基盤となる教育再生への取組」第8回経済財政諮問会議 伊吹文部科学大臣提出資料）について説明があった。

ウ 5月及び6月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、5月及び6月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上